

令和6年度 引き上げ分に係る地方消費税収の使途(決算)

1. 地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分)歳入決算額 (R6.2～R7.1月分) **350,069 千円**
2. 社会保障施策に要する経費

消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費

5,774,316 千円
3. 2の経費のうち、一般財源充当額 **3,243,434 千円**
4. 3の一般財源充当額のうち、地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分) **350,069 千円**

【社会保障施策に要する経費とその財源内訳】

(単位千円)

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国・県支出金	市債	その他	地方消費税(交付金)引き上げ分	その他	計
社会福祉	障害者・老人福祉	1,611,062	973,963	0	16,911	66,937	553,251	620,188
	児童・ひとり親家庭福祉	1,279,805	512,333	0	73,804	74,869	618,799	693,668
	生活保護	584,383	432,034	0	0	16,443	135,906	152,349
	小計	3,475,250	1,918,330	0	90,715	158,249	1,307,956	1,466,205
社会保険	国民健康保険(一般会計繰出)	262,680	173,839	0	0	9,589	79,252	88,841
	介護保険(一般会計繰出)	565,917	35,454	0	0	57,254	473,209	530,463
	後期高齢者医療(一般会計繰出)	624,891	101,201	0	0	56,523	467,167	523,690
	小計	1,453,488	310,494	0	0	123,366	1,019,628	1,142,994
保健衛生	病院事業(一般会計繰出)	562,170	0	0	63,000	53,876	445,294	499,170
	保健衛生	283,408	64,506	0	83,837	14,578	120,487	135,065
	小計	845,578	64,506	0	146,837	68,454	565,781	634,235
合 計		5,774,316	2,293,330	0	237,552	350,069	2,893,365	3,243,434

- * 1. 地方消費税交付金の歳入決算額は、615,023千円でした。
うち現行交付分は264,954千円、引き上げ分は350,069千円です。
- * 2. 上記事業には、事務費や事務職員の人件費等は除外されています。
- * 3. 地方消費税収については、地方税法第72条の116において、消費税法第1条第2項に規定する社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に充てることとされています。